

地方税共通納税システムについて

- 令和元年10月から「地方税共通納税システム」が導入され、従来可能であった電子申告に加え、eLTAXを通じた電子納税が可能。
- 令和5年4月から、対象税目を全税目に制度拡大。あわせて納付手段についても従来の金融機関経由のインターネットバンキング及びダイレクト納付(口座引落とし)に加え、クレジットカードや地方税統一QRコード(eL-QR)を活用したスマートフォン決済アプリ等による納付も可能となった。

<主なメリット>

納税者

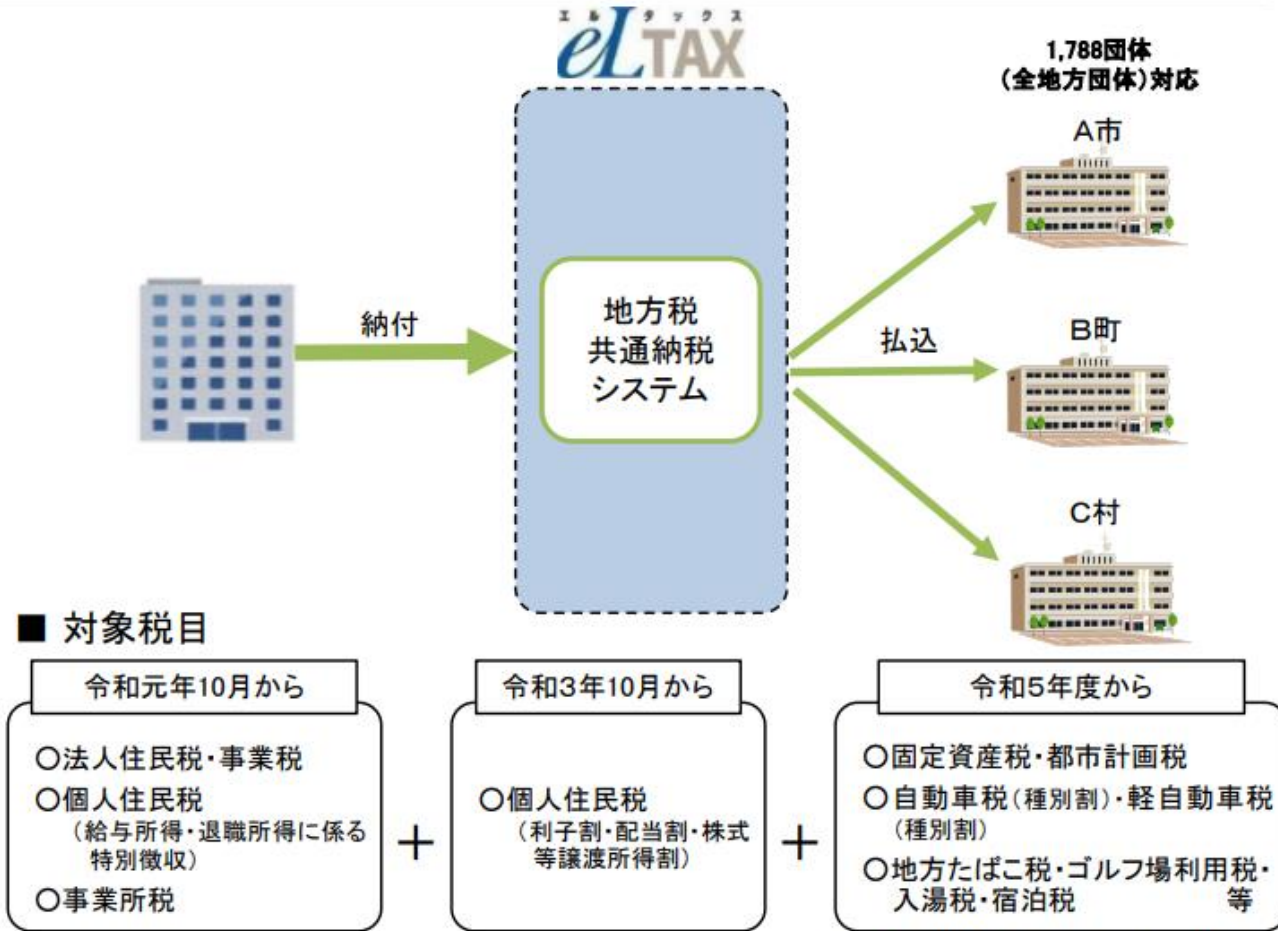
- 対象税目について、全ての地方団体に対して、様々な納付手段による電子納税が可能
- 合計税額をeLTAXに送金することで、複数地方団体への「まとめ納付」が可能

金融機関

- 窓口来訪者の減少による窓口業務の負担軽減
- 領収済通知書の処理に係る負担軽減
- eL-QR対応金融機関であれば、全地方団体のeL-QR付納付書の取扱いが可能

地方団体

- 納付・入金情報がeLTAX経由で電子的に送付されるため消込作業の効率が向上
- 個別に金融機関・決済事業者と契約等を行うことなく電子収納可能



※地方税法令上、全ての税目に拡大